

平成 2 8 年度
事業報告書（抄）

自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 自動車検査登録情報協会

1 証明書情報管理事業

- (1) 証明書情報管理業務を確実に実施した。
- (2) 平成29年4月からのOSSの抜本的拡大に伴い、継続検査のOSS申請が対象となったことから、自動車情報管理システムでは新たに保安基準適合証を電子的に集約するとともに、新旧の自賠責情報の電子的集約機能を追加する等、システムの更改を実施した。また、AIRASの稼働時間について土日祝日を含め午後8時までに拡大した（年末年始（12月29日～1月3日）は休止）。
- (3) 損害保険業界における自動車保険（任意）のASV割引の実現にあたり、新車出荷時における車両毎の衝突被害軽減ブレーキ等の搭載情報をデータベース化するための検討を行った。

2 情報処理提供事業

- (1) 自動車検査登録情報提供サービスの運用を行った。
- (2) 自動車検査登録情報提供サービスについて、関係団体等に対しPR活動を行い、利用拡大に努めた。
- (3) 自動車検査登録情報提供サービスの安定した稼働に努めたほか、国土交通省の情報提供仕様変更（税制改正等）を踏まえたシステムの改修を行った。

また、次期システムへの円滑な移行のための各種調整に努め、平成29年1月には5年ぶりとなるシステム更改を実施した。これにより、サービス提供終了時間の17時から21時への延長を行ったほか、統計／初期における更新頻度の増加や複数件検索における最大検索可能件数の増大等により、一層の利用者利便の向上を図るとともに、提供可能項目の拡大による提供情報の充実化を図った。

3 用紙頒布事業

- (1) 自動車検査登録申請用紙（OCRシート）の頒布は、国土交通省の同用紙の汎用紙化に伴い平成28年12月に終了した。

4 企画広報事業

- (1) 広報紙「R&I」を原則として毎月15日に発行した。なお、今年度はOSSの対象手続きの抜本的拡大等を踏まえ、臨時増刊号の発行や紙面の増強を行った。
- (2) 平成29年4月からのOSSの抜本的拡大を着実かつ円滑に進めるため、平成28

年4月20日（公財）自動車情報利活用促進協会（利活用促進協会）および国土交通省とともに関係者に対して新システムの合同説明会を開催した。また、その後関連団体等の要請を受け、各地区の支部に対して同様の説明会や意見交換会を開催した。

5 自動車登録等の適正化推進活動

国土交通省及び当協会をはじめとした自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」を平成28年12月5日に開催した。同協議会の結果を踏まえ、平成29年2月にリーフレットを配布し、自動車の変更登録等の励行に関する啓発活動を実施した。

6 自動車安全対策等への協力事業

- (1) 国土交通省と関係団体が実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力した。
- (2) (公財)日本自動車輸送技術協会が行う非反射シート式自動車番号標の品質基準試験研究事業等に協力した。
- (3) 自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が行う自動車基準認証制度等の国際化対策事業に協力した。
- (4) (公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児等の健やかな育成を図ることを目的とする支援事業に協力した。
- (5) 国が進めるOSSの全国展開および対象手続きの抜本的拡大に協力するため、(公財)自動車情報利活用促進協会が開発しているOSS一括申請システムについて、その開発・構築費用等を支援した。
- (6) 国が進めるOSSの全国展開に協力するため、各都道府県が開発している自動車税等の共同利用システムについて、その開発・構築費用を支援した。

7 調査統計事業

- (1) 平成28年版自動車保有車両数統計書(年報)、毎月末自動車保有車両数統計書(月報)等を作成・頒布した。また、各種統計書を基にして「わが国の自動車保有動向」(自動車の平均車齢・平均使用年数・世帯当たり普及台数)を公開した。

個別保有統計システムにより、利用者のニーズに応じた個別の自動車保有統計を民間機関等に92件提供した。

- (2) 当協会ホームページで公開している統計情報を充実させるとともに、統計データのさらなる利便向上に向けた検討を行った。

8 調査研究

OS Sの抜本的拡大、個人情報保護法改正やマイナンバーの普及、ビッグデータ化の進展が現実的になってきたこと等に伴い、新しい自動車関連情報の将来像等を検討し、自動車ユーザーの負担軽減と利便向上、さらには自動車産業の活性化を図ることを目的として、平成28年5月12日、7月21日、11月9日および平成29年3月23日の計4回、「自動車情報利活用促進研究会」を開催した。

9 個人情報保護活動

当協会は、「プライバシーマーク」の認定を受けて以来、6回の更新を経て現在に至っている。平成28年度は、外部講師による教育研修を行ったほか、監査等を通じて各職員が行っている業務をそれぞれ再点検し、存在するリスクやその対応策を再認識することで職員全体の意識向上に努めた。

また、マイナンバー制度施行に伴い、個人情報保護関連規程の改定を行うとともに、安全管理体制の再整備を実施した。